

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

玉東町賑わいのまちづくり推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県玉名郡玉東町

3 地域再生計画の区域

熊本県玉名郡玉東町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1947年の8,373人をピークに人口減少が始まり、1950年から1970年にかけて年少人口の減少を主因に人口減少が続いている。その後10年間は6,400人程度で落ち着いていたが、再び減少傾向が始まり、2015年は5,518人となり、住民基本台帳によると2021年8月時点では5,226人となっている。国立社会保障・人口問題研究所に基づく推計によると、2040年には4,110人になると見込まれている。

年齢3区分別の1950年から2010年の人口推移をみると、生産年齢人口ではともに56%だが、年少人口は37%から12%、老年人口は6%から30%となっている。2020年8月時点年には生産年齢人口が50%（2,607人）、年少人口が14%（712人）、老年人口が36%（1,871人）となっており少子高齢化が進んでいる。

自然動態をみると、出生数は1990年代に60人台から30人台に水準を切り下げた一方、死亡数は漸増傾向にはあるが年によるムラも大きい現状である。2020年には出生数34人、死亡数60人と26人の自然減となっている。また、合計特殊出生率は2019年に1.9と国や県を上回っている。

社会動態をみると、1990年頃までは転出数が転入数を上回ることが多い状況であったが、2005年以降は宅地開発の効果もあり、転入が上回る年が増えている。2020年には転入数175人、転出数143人と32人の社会増となっている。

このような人口減少・超高齢者社会の急速な展開が続くと、地域コミュニティ存続への影響や地域経済の縮小など、様々な分野に深刻な影響を及ぼすことが懸念される。

これらの課題に対応するため、将来にわたる活力の維持と成長に向け、人口減少を見据えた行政経営と、それに歯止めをかけるべく関係人口の創出などを軸に様々な取り組みを推進していく必要がある。

本計画では、第6次玉東町総合計画に掲げたまちの将来像「一人ひとりが手を取りあい、未来に向かって挑戦するまち」を実現するため、本計画期間中、次の基本目標を掲げ、これらに沿った施策を推進する。

【基本目標】

- ・基本目標1 稼げるまちをつくり、安心して働けるようにする
(地域資源を活かした産業による雇用創出)
- ・基本目標2 このまちへの新しいひとの流れをつくる
(居心地のいい、住んでみたい、かえってきたいまちづくり)
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
(子育てしやすいまちづくり)
- ・基本目標4 安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
(安心して暮らせる地域づくり)

【横断的な目標】

- ・横断目標1 多様な人材の活躍を推進する
(誰もが活躍できる環境の構築)
- ・横断目標2 新しい時代の流れを力にする
(S o c i e t y 5 . 0 及びSDGsの推進)

また、時代の潮流や玉東町を取り巻く環境や課題・展望を踏まえ、計画期間中に、特に重点的に取り組む6つの視点を「重点プロジェクト」として位置付け、上記の基本方針ごとにプロジェクトに沿った施策・事業を戦略的に推進する。

このプロジェクトは、6つの基本目標を各分野の縦割りで捉えるのではなく、施策・事業を横断的に連携させ、実行していくことにより、施策効果を高める。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア、オ、 カ	町内事業所数	162社	162社	基本目標Ⅰ 横断的な目標Ⅴ 横断的な目標Ⅵ
ア、オ、 カ	町内事業所従事者数	1,121名	1,121名	基本目標Ⅰ 横断的な目標Ⅴ 横断的な目標Ⅵ
イ、オ、 カ	社会増減（5年累計）	32人	25人	基本目標Ⅱ 横断的な目標Ⅴ 横断的な目標Ⅵ
ウ、オ、 カ	婚姻数	14組	15組	基本目標Ⅲ 横断的な目標Ⅴ 横断的な目標Ⅵ
エ、オ、 カ	高齢者に問いかけた主 観的幸福度の平均	平均7.36点	平均8.0点	基本目標Ⅳ 横断的な目標Ⅴ 横断的な目標Ⅵ
エ、オ、 カ	町内交通事故発生件数	11件	20件以下	基本目標Ⅳ 横断的な目標Ⅴ 横断的な目標Ⅵ

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

玉東町地方創生推進事業

- ア 稼げるまちをつくり、安心して働けるようにする事業
- イ このまちへの新しいひとの流れをつくる事業
- ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ 安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業
- オ 多様な人材の活躍を推進する事業
- カ 新しい時代の流れを力にする事業

② 事業の内容

ア 稼げるまちをつくり、安心して働けるようにする事業

- ・雇用の創出と特産品開発の推進

地域資源を活かしたものづくり産業からの創業と同産業による雇用創出を図るとともに、町内金融機関及び玉東町商工会と連携した創業支援することで地域経済を支える地元企業の振興を図り、若者の就労機会を確保する。また、まちづくり会社「一般社団法人ぷらっとぎょくとう」を核として「ハニーローザ」等の特産品開発を行うとともに、6次産業化により農産物の付加価値を高め、農業者の所得向上と農業の活性化を図る事業。

【具体的な事業】

- ・創業者支援事業
- ・新商品開発事業 等
- ・農業後継者等の確保と農地集積

農業者の新規就農や後継者確保に向けた相談から就農後の定着までを総合的に支援し、認定農業者等への農地集積による規模拡大と生産性の高い農業経営者の育成を図ります。また、農業の抱える「人と農地の問題」を解決するため、集落営農組織化に向けた支援と既存組織の経営改善に向けた支援に取り組む事業。

- ・観光ルートの開発、整備

西南戦争遺跡をはじめとした町内の史跡や施設をめぐるフットパスコースを設定し、広域的な観光ルートの開発と併せて商業施設等の

活性化促し、観光客の増加、関係人口の増加及び観光消費の拡大を図る事業。

【具体的な事業】

- ・新規就農者支援制度
- ・集落営農事業 等

イ このまちへの新しいひとの流れをつくる事業

- ・木葉駅周辺施設の利活用と新たな環境整備

木葉駅前が町の賑わいの拠点となるよう既設の施設や広場の利活用を進め、これまでの木葉駅周辺整備との連続性を考慮し、多様な世帯を受け入れることができる高層賃貸住宅の整備や周辺環境整備を行い木葉駅周辺エリアの高質化を図る事業。

- ・移住・定住のための三本柱の充実

「住宅用分譲地」「賃貸住宅」「空き家の利活用」の三本柱の施策を展開する事業。

- ・移住希望者の発掘及び情報提供の強化

近隣市町で連携した移住・定住相談会を実施するなど、空き家バンクの利活用を推進し、各種助成制度の周知に努めながら移住支援を行う事業。

- ・職場体験、インターンシップの推進

小・中学生や高校生を対象とした工場見学、職場体験及びインターンシップを通して町内企業や事業所の魅力を知ってもらい、地元企業等への就職活動を支援する事業。

【具体的な事業】

- ・駅前イベント事業
- ・駅前イルミネーション事業 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

- ・広域連携による結婚活動支援

結婚の希望をかなえるため、結婚希望者に対する移住イベントと併せた出張サポートセンターの開設やホームページとメディアを活用した婚活PRを有明広域圏で積極的に推進する。また、結婚希望者を対象

とした自己啓発講座を開催するとともに、会員及び成婚者会員への継続的な支援を行う事業。

・ 出産・子育て・教育への支援

妊娠期から子育て世代のニーズに対応する子育て世代包括支援センターを推進し、産前産後サポートや産後ケア事業。また、不妊に悩む夫婦への相談支援を充実させる事業。子育て世代及び地域の人々を対象とした子育てイベント等の開催により、育児の孤立化を防ぐとともに、夫婦が協力して仕事や育児に取り組めるようになることに加え、地域がこうした子育て世代について理解し、支援する事業。乳幼児から児童までの子育て中の保護者への手助けや援助を行う子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）のほか、就学前の子どもの保育を必要とする保護者が安心して子どもを預けることができる施設の整備や保育士の確保を推進するとともに、待機児童を発生させない事業。小学校の国際交流事業や小・中学校にALTを配置するなど児童生徒が外国人と相互理解を深める事業。

【具体的な事業】

- ・ 結婚新生活支援事業
- ・ 結婚支援事業 等

エ 安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

・ 安心して暮らせる地域づくり

無料循環バスのきめ細やかな運行により、免許返納者等の交通弱者の利便性の向上と外出機会の充実を支援する。併せて、終点となる交流センターの機能充実と活性化するための事業。

住民主体の地区サロンを核とした健康づくりや支え合いの活動を、介護予防サポーターや支え合い地区づくり応援団と連携して支援するとともに、生涯学習の拠点を開設し、高齢者の豊富な経験や知識・技術を活かした学びの場の提供と雇用の創出を生み出す事業。

【具体的な事業】

- ・ 無料循環バス事業
- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業

- ・一般介護予防事業
- ・域介護予防活動支援事業 等

オ 多様な人材の活躍を推進する事業

- ・多様な人材の活躍を推進する

地方創生の更なる推進に向けては、地方創生の基盤を成す多様な人材が必要不可欠である。このため、町だけでなく、企業、商工会、各種団体、住民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として積極的に参画できるよう、多様な人々が活躍できる環境づくりを積極的に進めることが必要であり女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会をつくる事業。

カ 新しい時代の流れを力にする事業

- ・新しい時代の流れを力にする

Society5.0の推進に向けて、情報通信基盤等の環境整備を進めた上で、未来技術の活用による課題の解決、町の魅力向上を図る。また、SDGs（持続可能な開発目標）を根幹にしたまちづくりや地域活性化に向けた取り組みを推進する事業。

※ なお、詳細は第2期玉東町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に玉東町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに玉東町公式HP上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで